

さい、議会だより



息の合った「佐井中ソーラン」 （10月16日：令和3年度佐井中学校文化祭）

9月定例会の主な内容

- ☆ 令和2年度決算審査報告 3ページ
- ☆ 一般質問の内容 4～7ページ
- ☆ 産業建設常任委員会活動報告 10～11ページ
- ☆ シリーズ「昭和・平成・令和をつなぐ」 12ページ

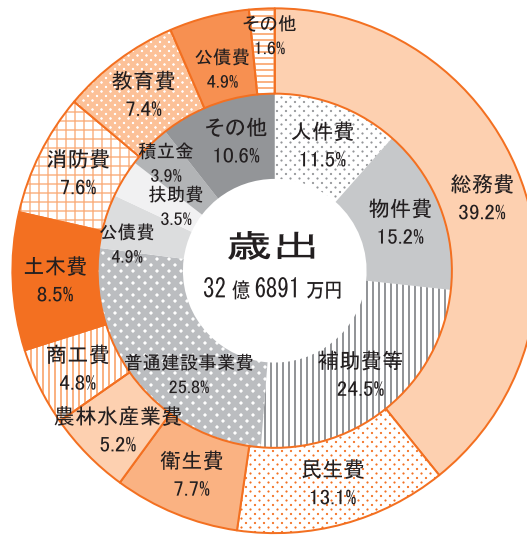
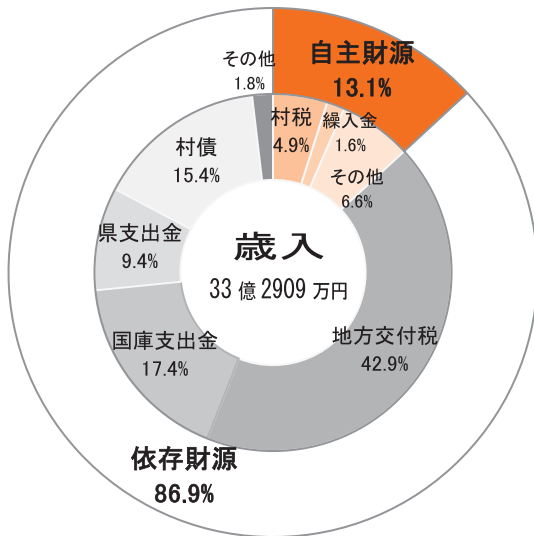
令和3年第3回定例会は、9月7日から10日までの4日間の会期で行われました。

村長から報告2件・承認2件・認定6件・補正予算案4件・同意1件・その他の議案1件の計16件、議員から規則改正案1件、意見書案2件が提出され、それぞれ原案どおり決しました。

令和2年度の決算状況

会 計		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	
					うち基金へ積立てた額
一 般		33 億 2909 万円	32 億 6891 万円	6018 万円	2625 万円
特 別 会 計	簡易水道事業	1 億 2768 万円	1 億 2768 万円	0 円	0 円
	下水道事業	1 億 4433 万円	1 億 4431 万円	2 万円	0 円
	国民健康保険	3 億 6126 万円	3 億 4721 万円	1405 万円	702 万円
	介護保険	3 億 5106 万円	3 億 1990 万円	3115 万円	1557 万円
	後期高齢者医療	2855 万円	2855 万円	0 万円	0 円
合 計		43 億 4199 万円	42 億 3657 万円	1 億 542 万円	4885 万円
令和元年度		33 億 1811 万円	32 億 3853 万円	7957 万円	3888 万円

※単位未満の金額を省略して表記しています。ご了承ください。



令和2年度 普通会計の状況

※全国の地方公共団体の財政比較のための
共通基準による統計上の会計区分

一般会計の決算額は、令和元年度と比較すると、歳入が9億3348万円（39.0パーセント）の増額、歳出が9億2514万1千円（39.5パーセント）の増額となった。

歳入歳出差引額（形式収支）は6018万3千円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき財源768万2千円を控除した実質収支額は5250万1千円となる。

※地方公共団体の財政は、営利を目的とした会社などとは違い、黒字の額が大きいほど良いというものではありません。黒字の額は、標準的な状態の3.0～5.0%が望ましいとされており、佐井村の令和2年度の実質収支比率は前年度と同率の3.4%となりました。

令和2年度 決算審査報告

自主財源を確保し住民福祉の増進を

佐井村代表監査委員 奥本 紀

令和2年度佐井村一般会計、各特別会計について、8月4日から6日の3日間にわたり慎重に審査を行なった。

歳入は、地方交付税に大きく依存しているが、財政の基本をなす村税収入は、国及び県等の施策により一時的に収納率が向上しているほか、未収額についても減額されている。

次年度以降も滞納者を一人でも多く解消するなど、収納事務の更なる充実・強化を求める。

奨学金返還金については、口座振替の推進、納付相談のうえ、月々の返還額を見直すなどの対応がされている。また、滞納繰越分については6名が完済するなど、平素の努力が伺われる。引き続き、奨学生本人をはじめ保証人等に対して適時・適切に督促を行い、未納額の解消に努めること。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症に関連した景気や消費の低迷に伴い、当

村においても観光業や商業に多大な影響が出ている。また、基幹産業である漁業についても、魚価の低迷、燃料費の高騰などにより漁業所得が減少している。少子高齢化の進行による社会保障関係経費が増加する中、村税等収入の大幅な伸びは見込めない状況にあり、厳しい財政環境におお深い影響を及ぼしている。

未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の中、行財政運営にあたつては徹底した行財政改革を推進するとともに、事務事業の見直し、村税等の自主財源の確保に向けた取り組みの強化など、住民福祉の増進を図ることを強く望む。財政健全化比率については赤字が存在せず、実質公債費比率については6・4パーセントと早期健全化基準を下回っている。将来負担比率は生じておらず、財政の健全性は保たれていると判断できる。また、簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計に係る資金不足もないことから、経営の健全性も保たれていると判断できる。

今後においても、財政健全化及び経営健全化に向けたなお一層の取り組みをしていただきたい。



奥本 紀 代表監査委員

令和3年度補正予算の概要

会 計		補正前	補正額	計
一 般 会 計		24 億 6110 万 2 千円	9144 万 7 千円	25 億 5254 万 9 千円
		○シィラインへの補助金の増額		1503 万 6 千円
		○水力発電事業性評価初期調査業務委託料		1388 万 2 千円
		○リモートワーカー等移住定住受入促進事業		600 万 0 千円など
特 別 会 計	簡易水道事業	7615 万 3 千円	291 万 5 千円	7906 万 8 千円
		○福浦・牛滝水道施設機器改修による維持補修工事費		
	国民健康保険	3 億 7461 万 7 千円	702 万 6 千円	3 億 8164 万 3 千円
		○一般被保険者保険税還付金などの増額		
介 護 保 険		3 億 4008 万 4 千円	3663 万 7 千円	3 億 7672 万 1 千円
		○償還金などの増額		



太田直樹議員

水道事業を巡る状況の変化

村の今後の事業運営の見通しは

村長——効率的な経営をし、村民の負担軽減に努める

太田議員

今年8月の大雨による土砂災害で、風間浦村の浄水場が壊滅した。本村の水道施設は土砂災害等による危険性はないか。また、災害対策は講じているか。

災害に備え
施設の点検をする

村長

佐井地区・長後地区の施設は、急傾斜地や土砂災害警戒区域が迫り、福浦地区・牛滝地区の施設周辺は沢や山が隣接している状況である。現在まで被災することがなかったため、対策は講じていなかったが、施設周辺を点検・検証する。また、佐井地区取水施設のある焼山沢周辺の砂防

未指定箇所との認定と河川護岸の整備を県に要望している。

計画的に
対策すべき

太田議員

今、対策が必要と判断する時ではないか。今できる対策と長期的に計画するべき対策を分けて講じるべきでは。

県・国と連携して
対応する

村長

早急に施設周辺の点検や検証を行ない、県・国と連携して対応していく。

災害時の
給水対策は

太田議員

村では、水道施設が壊

海路での給水と
人材派遣の要請

村長

海路による給水活動が必要と考えている。また、青森県市町村応援協定、青森県水道災害相互応援協定による人材派遣を要請する。



配水池を見学（佐井小学校4学年）

各地区に大型船は
着岸できるか

太田議員

災害対策本部の設置や自衛隊の要請なども想定に含まれるか。村内各地区の漁港は大型船が着岸できる状態に整備されているか。

着岸できる船は
限られる

村長

災害対策本部は、大規模な災害の発生が予想された時点で設置する。自衛隊の派遣は被害の大きさにより県に要請する。牛滝と福浦の漁港は整備されているが、そのほか

村の
水道基本料金は

太田議員

村の令和3年の水道基本料金はいくらか。また、近隣市町村との比較は。

5立米1290円

村長

基本水量5立米で、佐井村は1290円、大間町は1200円、風間浦村は1000円である。

過去40年間の
基本料金は

太田議員

過去40年間の水道料金

の推移と今後は。

昭和60年から
約500円の増

村長

昭和60年から平成10年までは800円、平成20年970円、平成30年173円、現在1290円である。今後は、人口減少により水道料金収入の大幅な増額は見込めないため、定期的な料金の見直しが必要と考えている。

水道事業の
収支状況は

太田議員

村の近年における水道事業の収支状況は。

一部を一般会計から
繰り入れている

村長

簡易水道事業費は、施設改修費を含めここ数年7千万円から1億3千万円で推移している。歳入では料金収入や補助金の

ほか、一般会計からの繰入金で賄っている。

繰入金に頼る状態は続くのか

太田議員

現状のままでは今後も繰入金に頼らざるを得ない経営状態が続くということか。

抑制に努めたい

村長

大幅な値上げをしない限り収支均衡のとれた経営は困難な状況である。業務の改善や経費節減など効率的な経営を図り、繰入金の抑制に努めたい。

水道管路の状態は

太田議員

現在の水道管路はいつ整備され、法定耐用年数を超過したものはないか。また、耐震構造か。今後、耐震構造のものに交換する予定はあるか。

平成11年以降整備していない

村長

平成2年から11年に整備され、当時の耐震基準で整備したが、その後基準が見直されてからは対応できていない。

耐用年数を確認し整備する

産業建設課長

今後、十数年で耐用年数超過となる。交換する場合は耐震管を敷設する。

水道管の交換計画は

太田議員

水道管の交換計画はあるか。また、その期間と費用は。

改修計画策定に向け準備中

村長

今年度、牛滝地区で下水道の長寿命化改修計画策定に向け、準備して

コンセッション方式の導入は

太田議員

水道法改正により、水道事業民営化が可能となった。村において民営化業務委託、コンセッション方式（※）等の導入計画はあるか。

計画はない

村長

水質検査やメーター検針など民間にすでに委託している。完全民間委託やコンセッション方式を導入した場合、水道料金の値上げや安定した飲料水の供給に影響が出るため、導入の計画はない。

今後の事業運営は

太田議員

今後、人口減少により料金収入が3分の1になった時、事業運営はでき

るのか。老朽化した水道管路の交換等どのように対応していくのか。

広域化について協議している

村長

人口減少と料金収入の減収は緩やかに推移する。定期的な水道料金の見直しで減収を抑制していく。

水道管の老朽化には改修計画を策定し、短期間での費用突出を抑制したい。

事業運営については、下北地区を一事業体とする広域化について事務担当者レベルで協議しているが、結論はまだ未定である。

新しい事業に取り組みでは

太田議員

将来世代にツケを回さない解決策として、コンパクトシティ（※）事業への取り組みが考えられるが。

当村の実情にそぐわない

村長

コンパクトシティ構想の概念はこれまでの各政策の中に取り入れている。一方、災害リスクを考えた場合、機能を分散しておくこともメリットとしてあり、集落移転でも

集落移転については

太田議員

集落移転について、現時点での村長の考えは。

地区に残る住民が想定される

村長

漁業・農業などを生業とする住民が多いため、少数の住民が地区に残ることが想定され、各地区特有のコミュニティの分散・消滅が心配だ。

サイボードを活用した情報の伝達やさまざまな取り組みを推進し、地域格差を解消し、医療及び福祉の向上に寄与していくことができる。

※コンセッション方式

利用料金の徴収を行なう公共施設について、施設の所有権を公的主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。

※コンパクトシティ

市町村の中心部に居住地やさまざまな都市機能を集約することによって、市街地の活性化や行政サービスを効率よく提供し、住民の利便性を向上させようとする考え方。



根岸浩則議員

冬期間は閉鎖となる県道・村道

一日も早い通年通行の実現を

村長―避難道路としての早期整備を要望している

根岸議員

8月の大雨による国道279号の通行止めの際、県道川内佐井線と県道薬研佐井線が迂回路として有効であったが、通年通行はいつ頃になるか。

県道川内佐井線は令和4年度から

村長

県道川内佐井線は、令和4年度からの通年通行を予定、県道薬研佐井線は、今後も冬期間は通行止めとすると聞いている。

通年通行の前倒しはできないか

根岸議員

県道川内佐井線の通年通行の前倒しを要望する考えはないか。

県知事へ要望した

村長

先日、県知事に対し、今年度からの通年通行を強く要望した。

通信網などの整備が必要では

根岸議員

通年通行を目指すうえで、通信網や公衆トイレ、休憩所などが必要では。

県が緊急電話を設置する予定

村長

県議会でも取り上げていただき、緊急電話5機を設置すると聞いている。下北総合開発期成同盟会の中でも、要望していきたい。

道路の拡幅は

根岸議員

旧診療所からアルサス交差点付近までの道路の拡幅など考えていないか。

要望活動が必要

村長

今後、要望活動が必要だと強く感じている。

県道薬研佐井線の通年通行は

根岸議員

県道薬研佐井線の通年通行はあり得ないのか。

ハードルが高く難しい

村長

通年通行はハードルが高い。

災害時の国道のあり方は

根岸議員

集中豪雨などによる災害を想定した時、国道38号のあり方が重要になると思われるが。

地区の孤立を防ぐ重要な路線

村長

大変重要な路線であると認識している。段階的に道路状態は改善されているが、さらなる災害対応能力の向上が図られるよう要望を継続していく。

さらなる道路状態の改善が必要では

根岸議員

法面などもシートや仮

設の対策でしのいでいる。県へさらに強化した整備を訴えるべきでは。

積極的に要望していく

村長

積極的に今まで以上に声を高くしていかなければならないと思っている。

村道福浦川目線の通年通行は

根岸議員

村道福浦川目線を整備し、通年通行を目指す考えはないか。

県との協議の場を要望する

村長

通年通行の対応策として、今後、本路線を国道に、現在の国道福浦・牛

滝間を一般道という所管替え、もしくは県道昇格し、除排雪等も県で対応していただくよう要望したい。

通信網の整備は

根岸議員

通年通行になれば、通信網の整備も必要では。

難しいとの回答

村長

通信会社へ要望したが、採算性の問題から難しいという回答であった。



冬期間はかなりの積雪になる（野平交差点付近）

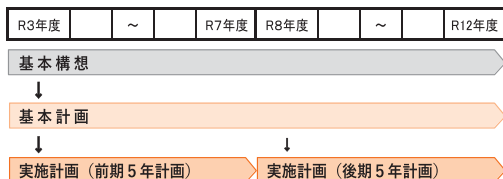
今年度スタートした佐井村第5次長期総合計画

計画達成に向けた実施計画の策定は

村長 — 前期5年間の計画を11月までに策定

○長期総合計画対象期間

前期5年・後期5年とし、毎年度見直しを行なう。



根岸議員

佐井村第5次長期総合計画は、第3次・第4次と比較し、進化を遂げていると感じる。詳細な実施計画は定まったか。

**11月までに
実施計画を策定**

村長

実施計画は、令和3年度からの前期5年間、令和8年度からの後期5年間で策定する。前期実施計画は、本年5月に策定方針を定め、現在作業中である。11月には策定を終える予定である。

計画の実施が遅れるということか

根岸議員

11月までに策定するということとは、1年弱計画実施がずれ込むということか。

初年度は計画の策定も含まれている

総合戦略課長

令和3年度はスタートと実施計画の策定が同じになることから、4年度からが実質的に実施計画に新たに盛り込まれる事業となる。

**SDGsとの
整合性は**

根岸議員

2030年までの佐井村第5次長期総合計画と、世界共通の持続可能な開発目標SDGsの目標年が一致する。村として整合性をどのように考えているか。

基本的な考えは同じである

村長

村はSDGsの掲げる開発目標を自治体経営における持続可能な地域づくりと認識し、日本でも美しい佐井村づくりビジョンで掲げる将来像のゴールを2030年としたのも、SDGsの考えを取り入れたものである。総合計画の推進がSDGsの達成に資するとの考えのもと、将来世代が希望を持ち続けることができる持続可能な村づくりを進めていく。

職員の理解は

根岸議員

村長の思いは職員に浸透しているのか。

**思いは通じている
と理解している**

村長

常々、あらゆる会議で

話をし、各課長を通して各職員まで通じているものと理解している。

**美しい村連合の
更新は**

根岸議員

日本で最も美しい村連合への加盟は、5年ごとに更新することになっている。更新はどのように行なわれ、アクションプランなどを含め、目標達成率はどの程度と考えているか。

**今年7月に
審査が行なわれた**

村長

今年7月に連合資格委員会での再審査が行なわれた。「日本で最も小さくかわいい漁村」を実現するための28のアクションプランのうち13のプランに着手した。一概に達成率を数値で示すことはできないが、住民が主体となった活動が展開されていることは確かである。

これまでに
かかった経費は

根岸議員

5年間で美しい村連合への取り組みにかかった経費はいくらか。

**前期5年間で
約2100万円**

総合戦略課長

決算ベースで約2100万円が予算執行されている。事務的経費が約670万円、事業執行するための経費が約1460万円である。

後期5年間は、前期5年間の経費には至らないと思われる。ただ、アクションプランにある福浦小中学校の跡地活用が動き出せば、事業費は相当大きくなることも考えられる。

【議員提出議案】

会議規則の一部を改正

標準町村議会議規則の一部改正に合わせ、佐井村議会議規則の一部を改正。
 出産、育児、介護など議員として活動するにあたっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、出産に係る産前産後の欠席期間を規定する。

再任

固定資産評価

審査委員会 委員

大石 光範さん

大石光範さん
(古佐井)

佐井村固定資産評価審査委員会委員大石光範氏の任期が令和3年11月8日で満了することから、同氏を再任すること
 に全会一致で同意しました。

夜間議会

9月定例会1日目、9月7日（火）午後6時から夜間議会を開催し、一般質問を行ないました。

佐井村地区連合会（湊谷明会長）のみなさんをはじめ、合わせて7人のみなさんに傍聴していただきました。

次回定例会は12月上旬に開催予定です。

傍聴席数などについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、適宜判断します。



感染症予防対策として席の間隔を空けています

9月定例会 陳情書の審査結果

資料配布

辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

【陳情者】 「新しい提案」実行委員会 責任者 安里 長 従
 全国青年司法書士協議会 会長 阿部 健太郎

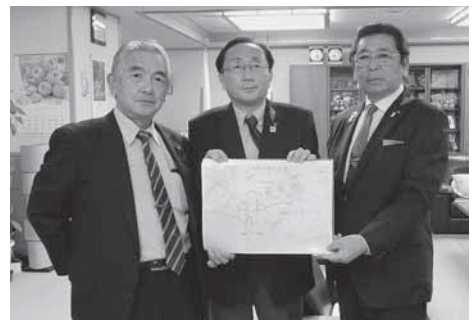
【陳情の趣旨】 米軍新基地建設について、全国の全ての自治体を等しく候補地とし、一地域への一方的な押し付けとならないよう、公正かつ民主的な手続きにより決定することを求める。

【審査結果】 資料配布

青森県知事へ要望 (村道福浦川目線)

10月20日（水）、村長及び議長が青森県知事を表敬訪問しました。

懇談の中で村長及び議長から、冬期間閉鎖となる村道福浦川目線について、「冬期間除雪を県で実施してほしい」、「県道昇格を検討してほしい」との話をしました。県知事からは、「どのようにしたらいい方向に進めるのか、認識を深め対応を協議していきたい」との回答がなされました。



【議員提出議案】

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書（案）

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから 72 年を経た 2017 年 7 月 7 日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

条約調印国は 86 か国、批准国は 52 か国です。同条約は 2020 年 10 月 24 日、国連軍縮週間の初日に批准国が 50 か国となったことにより、2021 年 1 月 22 日に発効しました。

日本政府は、「唯一の戦争被爆国」として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを強く求めます。
(一部抜粋)

【意見書の提出】 全会一致で可決されたことから、意見書を内閣総理大臣、外務大臣に提出しました。

【議員提出議案】

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

よって、国においては、令和 4 年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。
(一部抜粋)

記

- 1 令和 4 年度以降 3 年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、令和 3 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和 3 年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和 2 年度と同額とする負担調整措置については、令和 3 年度限りとすること。
- 4 令和 3 年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

【意見書の提出】 全会一致で可決されたことから、意見書を衆議院議長、参議員議長、内閣総理大臣などの政府機関に提出しました。

村内指定管理施設を視察 (産業建設常任委員会)

8月12日(木)、産業建設常任委員会の調査活動として、村内指定管理施設(4施設)を視察しました。

10月7日(木)には連合審査会を開催し、指定管理施設の担当課長等へ視察結果を報告するとともに、質問や意見に答えていただきましたので、その内容をお知らせします。

佐井村斎場

指定管理者：株式会社サンアメニティ

【委員からの質問・意見】

- ①施設入口も網戸などを設置すること、より風通しがよくなるのではないか。
- ②網戸設置の際の入札について、何社でどのように行なわれたのか。
- ③清掃や維持管理作業は定期的に行なわれているのか。

【担当課の回答】

- ①指定管理者者と検討したい。
- ②入札対象額より低かったため随意契約となった。6社を指名し見積合わせを行なった。
- ③清掃は、施設使用前にその都度必ず行ない、火葬炉、電気系統などの維持管理は定期的に行なっている。

【指定管理者からの要望・その他】

- ・当日、線香や生花の販売をしたかどうか。
- ・斎場だけでなく、葬儀業者として運営しては。



きのこ生産集出荷施設

指定管理者：佐井村森友会

【委員からの質問・意見】

- ①ビニールハウス内をいくつかに区切り、村内高齢者に貸し出してはどうか。
- ②ビニールハウス内で栽培した作物を、オーナー制度を導入して販売してはどうか。
- ③施設周辺の草刈りなど、環境整備が必要。

【担当課の回答】

- ①使用していないハウスもあるため、指定管理者者に意向を確認し協議したい。
- ②①の回答と同じ。
- ③指定管理者者の会員が少ないため、草刈りなど追い付けない時がある。その際は村職員も協力して整備する。

【指定管理者からの要望・その他】

- ・ビニールハウス内の床はコンクリートのため、水耕栽培やきのこ類などの限られた用途になつてしまうため、なかなか合った作物を探すのに苦慮している。
- ・集出荷施設については、今後新しい事業を実施するために活用される予定となっている。
- ・施設で以前使用していた冷蔵庫を修理し、クラフトビールの貯蔵に活用する予定である。



願掛公園野営場

指定管理者：特定非営利活動法人ゆいっこくらぶ

【委員からの質問・意見】

- ① 指定管理者が環境整備の面で負担が大きい部分は、村が補助や協力するべき部分もあるのではないか。
- ② スイミングハウスなど目の届きにくい施設に監視カメラの設置が必要だ。
- ③ 外国人利用者用のために、英語や中国語など多言語での施設内表示が必要ではないか。
- ④ 宿泊料やテント設置費を値上げする時期ではないか。
- ⑤ 海水浴場の登録をし、磯遊びや敷地内でウニやサザエを採取できることをアピールして観光客を誘致しては。



【担当課の回答】

- ① 軽微な修繕等は事業者で、それ以外については、村が負担し行なっている。
- ② どの施設・場所に設置が必要か検討したい。
- ③ 外国語表記を入れた公園全体のマップを作成し、宿泊者配布することを考えている。
- ④ 他類似施設と比べると利用料が安いわけではない。現在の新しい生活様式を取り入れた施設の利用を今後も続けていくことが必要であると感じている。それに伴い、定員数（10名）を減らすことを検討したい。
- ⑤ 登録はしていないが、現在も海水浴場として楽しめる環境は整っていると感じている。水産物の採取は、採取時期や採ることが可能な種類など制限がかなりあるため、これまでどおりの利用を続けたい。

【指定管理者からの要望・その他】

- ・ 樹木の成長により景観が悪くなっている所や、宿泊棟の屋根にかかっている樹木の伐採等について、村に協力してもらいたい。

森林体験館

指定管理者：株式会社サンアメーディ

【委員からの質問・意見】

- ① 木工品や陶芸などの製作教室だけでなく、施設周辺の豊かな自然環境を生かして、アスレチックなどが体験できるプログラムをつくってはどうか。

【担当課の回答】

- ① 指定管理者とよく協議する。

【指定管理者からの要望・その他】

- ・ 国の補助事業の中に、山林を活用した里山づくり事業があり、その事業をするための拠点施設として、森林体験館の活用を検討している。
- ・ 今年度、森林環境譲与税を活用し、ウッドデッキの改修を行なう。
- ・ 強い雨が降ると雨漏りする箇所があり、困っている。



○太田産業建設常任委員長から

行政は、各施設それぞれの指定管理者とのコミュニケーションを積極的に図り、維持管理だけでなく、自主事業や自主財源の確保に支援だけではなく指導もするべき。

今回視察等実施した際に出た意見等について、何か動きがあれば報告してほしい。

今回の視察は、新型コロナウイルス感染症が全国・県内で拡大傾向にあることから、村内の指定管理施設に限定して実施した。

指定管理者からはコロナ対応に苦慮しながらも、利用者へのサービスの向上と利用者を増やすために努力しており、そのためにも村の協力が不可欠との要望もあった。

今後も産業建設常任委員会は定期的に村内指定管理施設を視察し、指定管理者と行政と共に村民へのより良いサービスの提供に向けて、情報交換と連携を密にしていきたい。

昭和・平成・令和をつなぐ



新田 好右衛門さん (90歳) ゆみさん (88歳) 磯谷

「これからも健康に暮らしていきたい」

今年度、満88歳以上の夫婦として青森県高齢者知事顕彰を受賞した新田好右衛門さん・ゆみさん夫妻。結婚してから60年以上経ちました。

好右衛門さんが30代の時に父親が亡くなり、8人兄弟の長男だった好右衛門さんは漁業をし、家族を支えてきました。

好右衛門さんは「とにかく働く人」。現在は漁業を引退したものの、2年前まで70年を超える現役の漁師でした。海が時化の時は自分の杉山へ行

き、草刈りや木の手入れなど、休むことなく働き続けていました。昔は魚が良く獲れて忙しかったけども、大漁するとてもうれしかった、それが一番の思い出そうです。

ゆみさんも一緒に船に乗って手伝いをしていたそうです。40代の頃は地元の建設会社の作業員として20年近く働きました。仕事は大変でしたが、会社の社員旅行など楽しいことも多かったと言います。仕事の後は地区の集会所で、みんなで郷土芸能の踊りの練習をしたことも楽しかった思い



畑には収穫を待つたくさんの野菜がありました

出のひとつです。

また、畑が好きで、仕事を続けながらもずっと続けてきました。今一番の楽しみは畑でいろんな作物を育てることです。手作りマートにも出荷しています。好右衛門さんも一緒に畑に行き、作業を手伝ったり、本を読んだりして過ごします。

ただ、今年とても残念なことがありました。コロナウイルスの影響で、東京に住むお孫さんの結婚式に出席できなかったこと。



畑の小屋で本を読んでゆみさんを待つ好右衛門さん

かったことです。「会いたい人に会えない、行きたい所に行けない、早く孫に会いたい。」コロナが収束して、会えるのを心待ちにしていました。

「一日一日、おいしいものをたくさん食べて元気に過ごしたい。」と好右衛門さん。

「健康が一番。今まで家族のおかげで何十年も暮らしてこられた。歩けるうちは大好きな畑を続けたい。」とゆみさん。

これからも、2人仲良くいつまでも元氣にお過ごしください。

◆編集後記◆

「コロナ禍の生活が、早いもので約2年が経過しようとしています。いかがお過ごしでしょうか。新しい国のリーダーが誕生し、コロナ克服のための政策が期待されるそうです。」

さて、9月定例会での審議の内容をお届けしましたが、このような状況下で傍聴いただきました皆様には感謝申し上げます。

密を避けるため、大人数で集まることが難しい中で、広報誌での情報伝達の重要性を改めて考えさせられております。皆様に、より伝わりやすい編集を心掛け作成いたしました。今後も読む人にとって、わかりやすい編集に努めてまいります。ご意見、ご要望などお声掛けくださるよう、お願い申し上げます。

(根岸)

議会広報編集委員会

委員長	根岸 浩則
副委員長	太田 直樹
委員	山口 捷夫
委員	川畑 勲夫
委員	坂井 文明